

発議第2号

議会改革特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和5年6月15日 提出

東伊豆町議会議長 笠井 政明 様

提出者 議会運営委員会 委員長 孫 宗 義 仁

賛成者 議会運営委員会 副委員長 山 田 直 志

(提案理由)

町民の意向を町政に反映させやすい議会のあり方について調査・研究を行うとともに、「立法機能」や「監視機能」の強化を図りながら、分権時代に即した議会へと改革を推進するため。

## 議会改革特別委員会の設置について

下記のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1 名 称   | 議会改革特別委員会  |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条第4項及び東伊豆町議会委員会条例第5条1項  |
| 3 目 的   | (1) 町民に開かれた議会のあり方について、引き続き、調査・研究を行う。<br>(2) ペーパーレス化をはじめとするDX推進のための調査・研究を行う。<br>(3) 「立法機能」、「監視機能」の強化を図るための調査・研究を行う。<br>(4) 議員定数・議員報酬のあり方について調査・研究を行う。 |
| 4 委員の定数 | 12名  |
| 5 設置期間  | 令和8年第1回定例会までとする。なお、本特別委員会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。  |

## 議会改革特別委員会委員名簿

議席番号	委員名
1	山田豪彦
2	鈴木伸和
3	楠山節雄
5	笠井政明
6	稲葉義仁
7	栗原京子
8	西塚孝男
10	須佐 衛
11	村木 脩
12	内山慎一
13	定居利子
14	山田直志